

自転車乗用環境実態調査

平成27年11月

調査日時 ①平成27年10月30日(金) 14:00~16:30
②平成27年11月13日(金) 14:00~16:30

調査場所 ①日暮里駅東口から半径1km(尾久橋通り・ひぐらし通り・あやめ通り及び日暮里中央通り他周辺道路)
②日暮里駅西口から半径1km(不忍通り・谷中ぎんざ通り・よみせ通り及び他周辺道路)

調査内容

- ・駐輪状況(放置含む)
- ・自転車レーンの確認
- ・危険箇所の選定(交差点等)
- ・歩道上の障害物確認等(点字ブロック封鎖等)
- ・自転車の通行障害(歩行者の迷惑)確認等
- ・その他

① 日暮里駅東口周辺

今回、調査した日暮里駅東口周辺は、荒川区に存在している。

同地域は、放置自転車禁止指定区域と指定区域外が存在していた。

荒川区域内では、徹底した各種の禁止表示(6 パターン)及び文書を施していたが、区域内には、130 台前後の放置自転車が存在していた。

なお、駅周辺の歩道上に自転車等放置禁止の作品(荒川区内の小中学生が作成)が、数点表示されていたが、一部の場所では、自転車利用者が、お構いなしに放置していた。

一方、即時撤去の警告表示地域(歩道上)では、効果絶大で放置車は、数台であった。

さらに、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、30 台の放置自転車が存在していた。

駅東口周辺には、1箇所(地下式)の日暮里駅前自転車駐車場が設置(荒川区が設置:指定管理者である(株)ソーリンが、平成 22 年より運営)されている。

定期専用と一時利用者用がある。(利用時間/午前 4:30～翌日午前 1:15)

定期利用者は、登録制(1年間有効:毎年 4/1 より翌年 3/31 までの期間)により、区民は、3300 円、区外居住者は、6600 円の登録料が必要となる。

なお、別途使用料として、1ヶ月間 区民は、2000 円(学生は、1400 円)、区外居住者は、4000 円(学生は、2800 円)が必要となる。

同じく、3ヶ月間は、区民は、5400 円(学生は、3800 円)、区外居住者は、10800 円(学生は、7600 円)が必要となる。

同じく、6ヶ月間は、区民は、10200 円(学生は、7200 円)、区外居住者は、20400 円(学生は、14400 円)が必要となる。

なお、無登録で駐輪した場合は、荒川区の自転車条例の第 16 条に基づき、撤去される。(撤去料 5000 円)

一方、一時利用者の料金は、8 時間以内で、100 円が課金される。

8 時間を超過すると、さらに 100 円が課金され 200 円となる。

なお、2 時間以内なら無料であるため、利用者にとって利便性が高い。

各収容台数は、定期専用は、600 台/一時利用者用は、130 台であり、両者の総収容台数は、730 台となっており、一部空車の状況であった。

また、区域内では、定期的に自転車の撤去(区の条例により)を行っている。

(保管場所:三河島自転車保管所にて保管期間は、2ヶ月間/撤去料 5000 円)

2ヶ月保管後は、さらに別の場所にて 1ヶ月間の一時保管後に処分されることとなっている。

また、直接、自転車に放置禁止の文書を添付する場合もある。

② 日暮里駅西口周辺

今回、調査した日暮里駅西口周辺は、荒川区・台東区及び文京区の一部の 3 区内に存在している。

各地域は、放置自転車禁止指定区域(台東区では、指導整理区域と呼称)と指定区域外(台東区では、指導整理区域外)が存在していた。

各区域内には、駐輪禁止の各表示が施されていた。

荒川区禁止区域内には、4 台の放置自転車が存在していた。

なお、放置自転車禁止区域に指定されていない地区には、15 台の放置自転車があった。

台東区指導整理区域には、2 台の放置自転車が存在していた。

なお、台東区指導整理区域に指定されていない地区には、4 台の放置自転車があった。

一方、文京区放置自転車禁止区域内には、15 台の放置自転車が存在していた。

また、文京区内で放置自転車禁止区域に指定されていない地区には、15 台の放置自転車があった。

なお、文京区内の一部の住居施設(民間)の入口周辺に駐輪禁止の立て看板が設置されていたが、不法駐輪の場合は、撤去する旨の警告が表示されていた。

なお、駅西口周辺には、自転車駐輪場が設置されていないが、文京区の千駄木駅周辺には、自転車駐輪場(1 カ所/コインズ千駄木/民間独自)が設置されていた。

一時利用専用であり、7 時間毎に、100 円が課金される。

収容台数は、75 台となっており、一部空車の状況であった。

なお、連続駐輪は、5 日間までとなっており、同期間以降も連続駐輪で且つ無連絡の場合は、滞留車扱いとなり、撤去保管され、さらに 1 週間以内に無連絡の場合は、処分されることとなっている。

[総合]

駅の東西によって放置車や駐輪場が存在しているのは、共通であった。

なお、東口周辺は、大量の放置車があるため、歩道上に自転車等放置禁止の表示(生徒による作成)があるにも拘わらず、一部の場所では、自転車利用者が、お構いなしに放置していた。

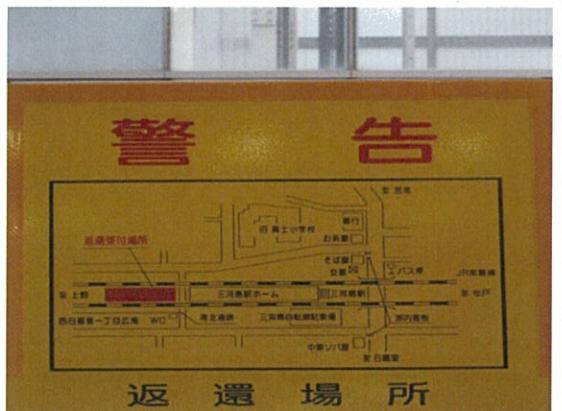
文字では、無視されることが多いが、絵画による表現をして放置を抑制しようとする生徒の願いを無視してまで自転車を置いてしまう自転車利用者のモラルが問われることである。

現在、放置自転車禁止区域内には、大量の放置車(特に日暮里駅東口周辺)がある状況の中、荒川区役所(担当/交通対策課)では、各種の禁止表示(一部文書)により放置車を減少させるべく努力をしているが、増大する放置車に対処することが困難となっている。

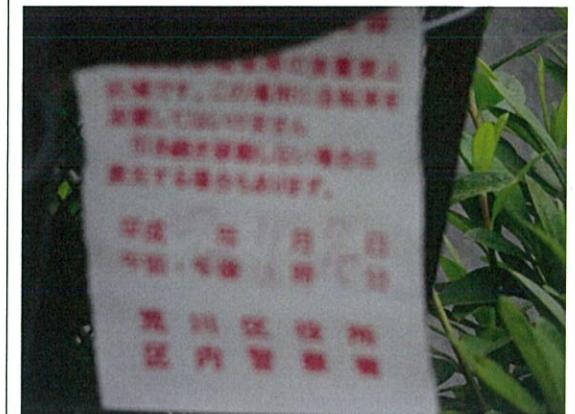
また、東口に対し、西口には、荒川区及び台東区の駐輪場が一か所もないが、現在のところ両区共に建設予定は、ないとのことである。

そのため、商店街の周囲(荒川区)に放置自転車が散在している状況の中、近隣住民からの苦情に配慮して、荒川区では、定期的に文書による警告を行い、文書貼付後、1週間を経過しても放置されている場合は、撤去することになっている。

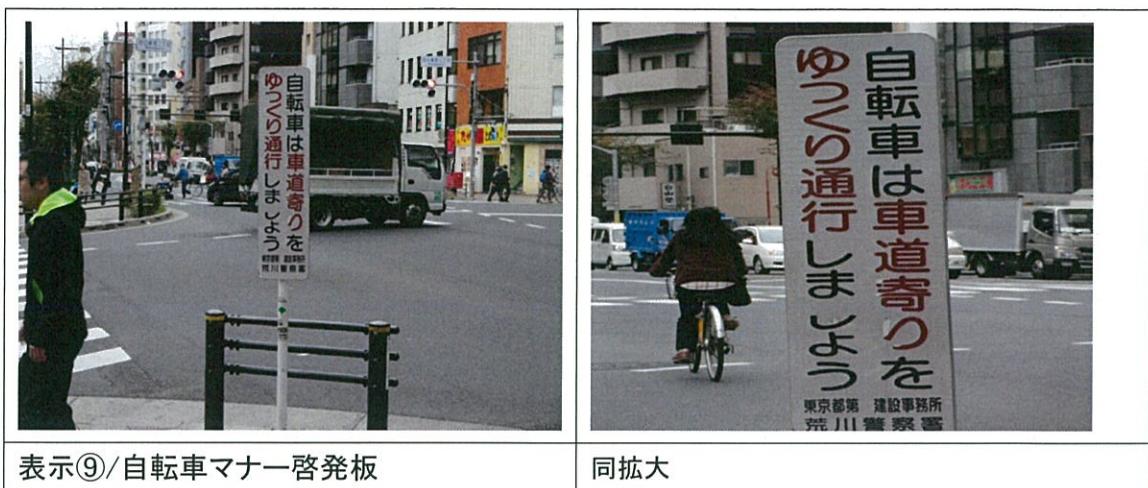
① 日暮里駅東口周辺

	
<p>表示①/放置自転車禁止区域</p> 	<p>表示①/放置自転車禁止区域(拡大)</p> 
<p>表示②/撤去警告板</p>	<p>同左拡大</p>
	
<p>表示③/駐輪禁止表示板</p>	<p>同左拡大</p>

	
表示④/即時撤去の警告表示(歩道上)	同左拡大
	
表示⑤/駐輪禁止コーン	同拡大
	
表示⑥/駐輪禁止表示板連続配置	

	
<p>表示⑦/放置自転車警告(撤去)文書</p> 	<p>同拡大</p> 
<p>表示⑧/自転車等放置禁止の作品例</p> 	<p>同拡大</p> 
<p>表示⑧/自転車等放置禁止の作品例</p>	<p>同左</p>

	
表示⑧/自転車等放置禁止の作品例	同左
	
表示⑧/自転車等放置禁止の作品例	同左
	
表示⑧/自転車等放置禁止の作品上に置かれた放置自転車	



放置自転車





ひぐらし通り(E)



ひぐらし通り(F)



あやめ通り(G)



あやめ通り(H)



日暮里中央通り(I)

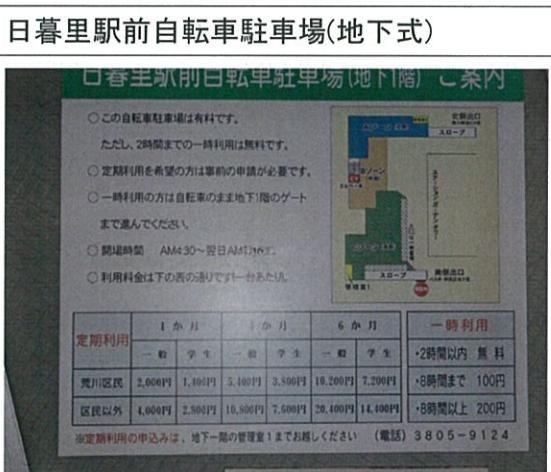
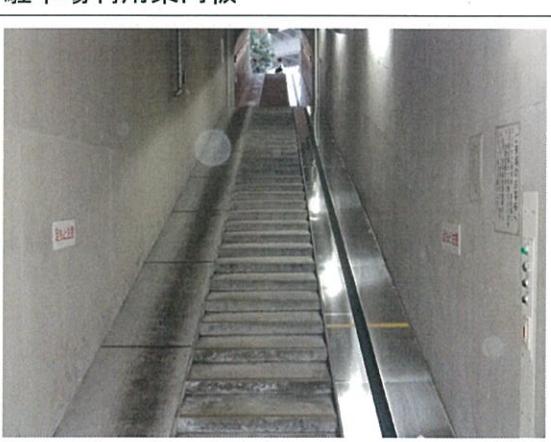


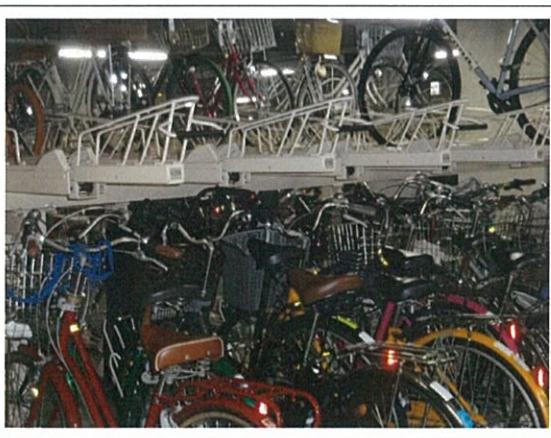
日暮里中央通り(J)

	
日暮里中央通り(K)	日暮里中央通り(L)
	
日暮里中央通り(M)	日暮里中央通り(N)
	
日暮里中央通り(O)	日暮里中央通り(P)

	
尾久橋通り(Q)	駅前通り(R)
	
駅前通り(S)	

駐輪場

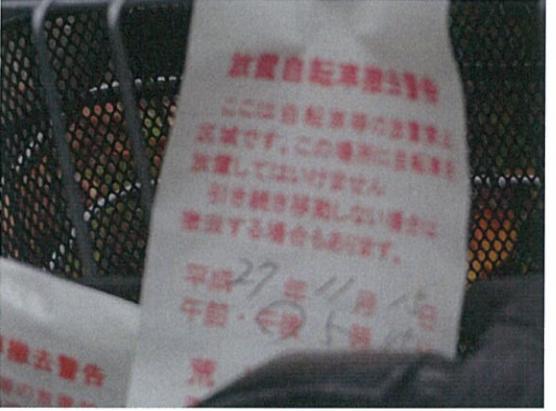
																															
<p>日暮里駅前自転車駐車場(地下式)</p>  <p>○この自転車駐車場は有料です。 ただし、2時間までの一時利用は無料です。 ○定期利用を希望の方は事前の申請が必要です。 ○一時利用の方は自転車のまま地下1階のゲート まで進んでください。 ○開場時間 AM4:30～翌日AM6:00止 ○利用料金は下の表の通りで1台あたり。</p> <table border="1" data-bbox="436 1141 886 1260"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定期利用</th> <th colspan="2">1か月</th> <th colspan="2">3か月</th> <th colspan="2">6か月</th> <th rowspan="2">一時利用</th> </tr> <tr> <th>一般</th> <th>学生</th> <th>一般</th> <th>学生</th> <th>一般</th> <th>学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒川区民</td> <td>2,000円</td> <td>1,100円</td> <td>5,100円</td> <td>3,300円</td> <td>10,200円</td> <td>7,200円</td> <td>・2時間以内 無料</td> </tr> <tr> <td>区民以外</td> <td>4,000円</td> <td>2,500円</td> <td>10,800円</td> <td>7,500円</td> <td>20,400円</td> <td>14,400円</td> <td>・8時間まで 100円 ・8時間以上 200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※定期利用の申込みは、地下1階の管理室へまでお越しください (電話) 3805-9124</p>	定期利用	1か月		3か月		6か月		一時利用	一般	学生	一般	学生	一般	学生	荒川区民	2,000円	1,100円	5,100円	3,300円	10,200円	7,200円	・2時間以内 無料	区民以外	4,000円	2,500円	10,800円	7,500円	20,400円	14,400円	・8時間まで 100円 ・8時間以上 200円	<p>2時間まで無料の表示等</p>
定期利用		1か月		3か月		6か月			一時利用																						
	一般	学生	一般	学生	一般	学生																									
荒川区民	2,000円	1,100円	5,100円	3,300円	10,200円	7,200円	・2時間以内 無料																								
区民以外	4,000円	2,500円	10,800円	7,500円	20,400円	14,400円	・8時間まで 100円 ・8時間以上 200円																								
<p>駐車場利用案内板</p>																															
	<p>サイクルコンベアの使用方法</p> <ol style="list-style-type: none"> サイクルコンベアに自転車の前輪をのせ、前進してください。 次に自転車の後輪をのせ黄色い線までさえて進んでください。 黄色い線まできたら自転車の前輪ブレーキをしめてください。 前の自転車が黄色い線を過ぎてから順次ご利用ください。 <p>サイクルコンベア使用上の注意事項</p> <p>利用者の方は、使用方法・注意事項を必ず守ってください。</p> <ol style="list-style-type: none"> サイクルコンベアの使用は係員の指導に従ってください。 非常停止押ボタンは、両端口に各1箇所あります。緊急時以外押さないでください。 コンベアベルト部分には、危険ですので絶対に手や足を置かないでください。 サイクルコンベア付近では、遊びないでください。 サイクルコンベアをその目的以外に使用しないでください。 サイクルコンベアは、ルールを守って正しくご利用ください。 																														
<p>サイクルコンベア</p>	<p>同左使用方法</p>																														

	
駐車場利用案内板(無登録撤去警告文併載)	
	
定期利用置場 A	同左拡大
	
定期利用置場 B	一時利用置場

② 日暮里駅西口周辺

	
表示①/放置自転車禁止区域(台東区)	同拡大
	
表示②/駐輪禁止表示板(荒川区)	同拡大
	
表示③/駐輪禁止表示板連続配置(荒川区)	

	
表示④/即時撤去の警告表示(歩道上)	同左拡大
	<p>ここは、自転車等放置禁止区域です。 この区域に放置した自転車・バイクは常時撤去します。</p> 
表示⑤/放置自転車禁止区域(千駄木駅)	同左拡大
	<p>自転車等の引渡方法が変更になります (平成 26 年 4 月 1 日~) 変更部分は下記のとおりです。 引渡日 (晴雨) 午前 11 時~午後 5 時 (12/29~1/3 除く全日) 引取料 (自転車 4,000 円、バイク 6,000 円) カギ、各分を超過するもの (角材柱・保険記号) 和工建株 連絡先 土木 3) 12</p>
表示⑥/放置自転車禁止区域及び撤去自転車引渡し方法(文京区)	同左拡大

	
表示⑦/駐輪禁止表示板(文京区)	
	
表示⑧/放置自転車警告(撤去)文書	同拡大
	
同拡大	

放置自転車



谷中ぎんざ通り(a)

谷中ぎんざ通り(b)



谷中ぎんざ通り(c)

谷中ぎんざ通り(d)



谷中ぎんざ通り(e)

谷中ぎんざ通り(f)



よみせ通り(g)



よみせ通り(h)



(i)



不忍通り(j)



不忍通り(k)



不忍通り(l)



不忍通り(m)

不忍通り(n)



不忍通り(o)

よみせ通り(p)



よみせ通り(q)

よみせ通り(r)